

第1節 水環境の保全 — 清らかな流れを求めて —

1. 水環境の現状

私たちの住む八王子は高尾山や陣馬山などの山々を源流とした数多くの河川や湧水を有する潤いのある豊かな環境に恵まれたまちです。河川や湧水は人々が自然と身近にふれあえる場となる貴重な財産です。

八王子市生活排水対策推進計画を策定し、水質の向上などを目指した9年度には、都内の河川の水質ワースト10に5河川が入り、城山川や川口川はワースト1・2位という状況にありました。しかし、下水道の急速な整備により19年度には下水道整備がほぼ整いました。その結果、河川の水質は大幅に改善され、初めて測定河川8河川すべてにおいてBOD（生物化学的酸素要求量）（注1）の環境基準（注2）が達成されました。

しかし、昭和40年代からの都市化で雨水の不浸透域の広がりや、農林業をめぐる厳しい経営環境を背景に森林の荒廃・農地の減少などで雨水の地下浸透機能が弱まり、湧水の枯渇や「昔より河川の水が少なくなった」といわれるような状況にもあります。そこで、市は雨水浸透による地下水の涵養を進めています。

20年度は水に関わる組織を再構築し水循環室を設置しました。やすらぎや貴重な自然体験ができる水辺環境の保全など、より良い水環境を目指し、「健全な水循環系の再生」の視点での取り組みを進めていきます。

市内河川BOD75%水質値（注3）（単位：mg/l）

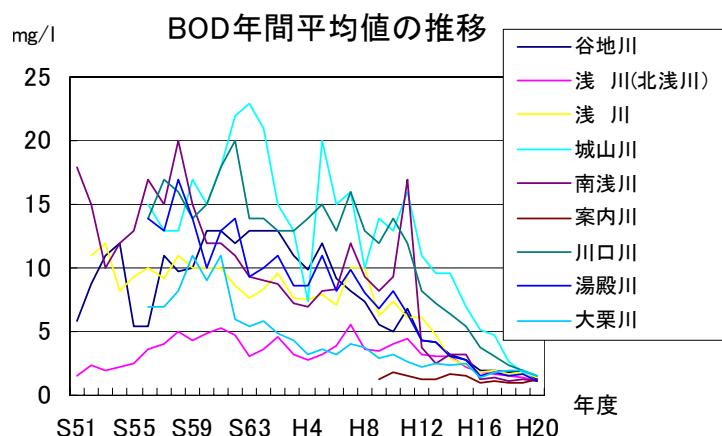
| 河川名 | 測定地点 | 75%水質値 | 基準達成 |
|-----|---------|--------|------|
| 谷地川 | 下田橋下 | 1.4 | ○ |
| 浅川 | 中央道北浅川橋 | 1.0 | ○ |
| | 長沼橋下 | 1.7 | |
| 城山川 | 五反田橋 | 1.7 | ○ |
| 南浅川 | 横川橋 | 1.3 | ○ |
| 案内川 | 御室橋 | 1.5 | ○ |
| 川口川 | 川口川橋 | 1.7 | ○ |
| 湯殿川 | 春日橋 | 1.4 | ○ |
| 大栗川 | 東中野橋 | 1.8 | ○ |

○：基準達成、×：基準未達成

(注1) BOD：有機物による河川の汚染度を示すもので、数字が大きいほど汚れが著しい。

(注2) 環境基準：人の健康を保持し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい目標。

(注3) BOD75%水質値：n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき $0.75 \times n$ 番目に入る数値で、BODの環境基準の達成状況は75%水質値で見る。



20年度の主な目標

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| ・下水道の整備普及及び接続促進 | 取り組みの掲載場所 《P13 2. (1) ア (ア)》 |
| ・道路の雨水地下浸透施設の設置 | 《P14 2. (2) ア》 |
| ・透水性舗装の推進 | 《P14 2. (2) ア》 |
| ・雨水浸透施設等設置 | 《P14 2. (2) イ》 |
| ・自然に配慮した水路改修 | 《P15 2. (2) エ》 |

2. 水環境の取り組み

(1) 水質改善

市は河川の水質をより良好にするために、下水道への接続促進や浄化槽整備区域の浄化槽の設置促進を含めた生活排水対策に取り組むとともに、工場・事業場の排水指導を行いました。

ア. 生活排水対策の推進

(ア) 下水道への接続促進等

下水道が供用された地域については供用開始のPRを実施し、未接続家屋に対しては戸別訪問による接続促進活動を行い、20年度末の接続率は90.1%となりました。また、公共下水道整備地区以外の市街化調整区域では、合併処理浄化槽の戸別訪問による設置促進活動を行い、20年度に14基を設置しました。合併浄化槽の引き取りと併せ、合計で289基の合併浄化槽を市管理としました。

八王子駅北口周辺の北野処理区は、雨水・汚水とともに処理する合流式下水道となっています。そのため、雨天時の河川水質確保を目的に雨水吐口2ヶ所、北野下水処理場2ヶ所で河川放流の水質検査を実施し、すべての箇所で基準値を下回りました。

(イ) 家庭から排出される汚れの削減

市は、「八王子市生活排水対策推進計画」に基づいた市民組織として「八王子に清流を取り戻す市民の会」を設置しています。

20年度は川町・武分方町一丁目町会（約1,040世帯）を「生活排水対策モデル地区」とし、食器の汚れ落としによる生活排水対策の実践活動や雨水浸透施策に関する市民の意識調査を行いました。また、環境フェスティバル、くらしの見直し展や小学校での環境学習などを通して、啓発活動を行いました。



小学校での環境学習

イ. 工場・事業場への対応

市は水質汚濁防止法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づく届出の事前審査や指導を行い、水質汚濁の未然防止に努めています。また、工場及び事業場への立入検査を実施し、届出の内容、排水処理施設の状況、排水基準の遵守状況を確認しています。

水質検査を伴う立入調査結果（H20年度）

| 立入事業場数 | 水質検査回数 | 行政措置 |
|--------|--------|------------------------------------|
| 45 | 14 | 行政指導 4件 改善命令 0件 排水の一時停止命令 0件 |

（2）水循環の回復

地下水の涵養を図り河川流量の確保をめざし、雨水浸透施設等の設置を進め、健全な水循環を回復する取り組みを進めています。

ア. 公共事業における雨水貯留・雨水浸透対策

道路事業では雨水排水施設を整備するにあたり、地盤の保水機能を確保できる、雨水浸透管、雨水浸透人孔を設置しています。20年度は高尾町、四谷町、元八王子町などの計4ヶ所に設置しました。21年度については5ヶ所に設置する予定です。また、歩道部分にも透水性舗装を中野上町三丁目ほか3ヶ所、計2,314m²について行いました。今後も、歩道部分は原則、透水性舗装を行っていきます。



透水性舗装の歩道（中野上町三丁目）

横川弁天池公園や原ふれあい広場などの公園施設には、雨水浸透施設を設置しました。

| 年度 項目 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 透水性舗装面積 (m ²) | 3,292 | 2,147 | 3,178 | 1,207 | 2,483 |
| 浸透トレーン (m) | 110.5 | 252 | 74 | 177 | 141 |
| 浸透ます (箇所) | 13 | 18 | 9 | 18 | 12 |
| 浸透人孔 注5 (基) | 2 | 2 | 3 | 2 | 4 |

(注4) 浸透トレーン：雨水浸透ます等と連結した浸透性の管。雨水を導き、側面及び底面から地中へ浸透させる施設。

(注5) 浸透人孔：浸透性のあるマンホール

イ. 雨水浸透施設等設置補助事業

市は健全な水循環に向けて、建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させやすくする雨水浸透ますと雨水浸透管（浸透トレーン）の設置や、雨水を植木や庭への散水に有効利用できる雨水貯留槽の設置に補助をしています。

| 年度 項目 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|-----------------|-----------|-------|-------|-------|
| 雨水浸透施設（設置基數と距離） | 浸透ます 13基 | 72基 | 95基 | 188基 |
| | 浸透トレーン 0m | 10.5m | 63.8m | 24.6m |



横川弁天池公園（横川町）

ウ. 地域と連携した湧水復活事業

横川弁天池に湧水を増やして、きれいな水が循環し地域のシンボルとなるように、横川弁天池の公園整備と市民の協力を併せ、横川弁天池湧水の涵養区域周辺を雨水浸透施設の設置の「強化地区」とした雨水浸透施設の設置促進に取り組んでいます。21年3月末に湧水が復活した横川弁天池公園が完成しました。

エ. 自然な水辺の回復

水路の整備にあたっては、原則として自然環境に配慮した水辺の整備に努めています。

上柚木の水路改修（約280m²）には植物が成長しやすい自然に配慮したブロックを使用しました。今後も創意工夫をこらした計画をもとに整備を進め、安全対策にも十分配慮した水路改修を図っていきます。



水路(上柚木)

3. 評価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「水」の分野について、3段階からなる評価を行いました。また、市の内部評価および環境推進会議における市民との相互評価は以下のとおりです。

評価：★★ 当初の目標を達成した

<市の内部評価>

下水道への接続については順調に進んでいるものの、積極的に戸別訪問や新たな手法の検討など、更なる接続の促進を図ること。宅地内の雨水浸透施設及び歩道の浸透性舗装の整備については順調に進み目標を達成していることから評価できる。今後も、庁内の連携を図りながら、可能な限り設置の拡大を図ること。

また、現在策定中の「水循環計画」については、市民・事業者・市が水循環機能の再生に取り組む計画になるよう努めること。

<環境推進会議での評価>

整備対象区域内の下水道が100%整備され、公共下水道処理区域内での下水道接続率の目標も達成されていたことは評価できるが、まだ1割が下水道へ接続されていない。下水道料金や接続費用の負担軽減を含めた対応を検討し、接続率の向上に努めること。

また、浅川の水量減少が危惧されることから、浅川の流量確保について関係機関と調整し、対策を講じること。

評価の手法

環境基本計画における5つの重点取り組み「水」「みどり」「ごみ・資源」「大気」「環境教育・環境学習」については、まず市の内部組織である庁内環境調整委員会で評価を行い、さらに、環境市民会議の代表及び公募市民が出席する環境推進会議において相互評価を行っています。（庁内環境調整委員会及び環境推進会議の組織図については6ページ参照）

また、評価の段階は「★★★ 大きな成果をあげた」、「★★ 当初の目標を達成した」、「★ 今後努力が必要」の3段階となっています。